



人文社会科学系 准教授
栗田 佳泰 KURITA Yoshiyasu

専門分野 憲法学

人文社会科学

ナショナリズムと憲法学

～憲法と一般社会とのギャップに橋をかけることはいかにして可能か～

キーワード 憲法学、法哲学、リベラリズム、ナショナリズム、少数者の権利

研究の目的、概要、期待される効果

【研究の目的】

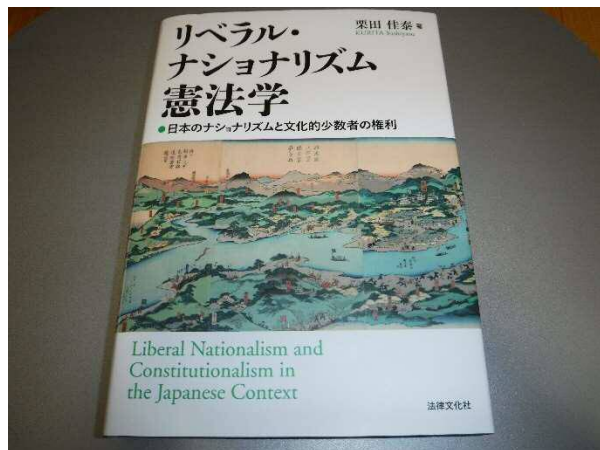
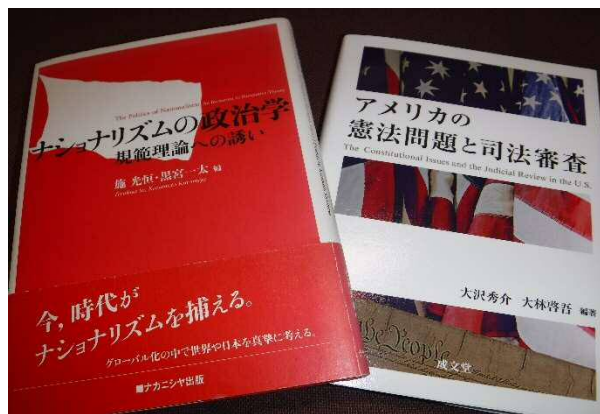
憲法は、一般人には理解できない。最近、そんな声を聞くことがあります。憲法は、わたしたちの日常生活と、直接にはかかわることはないですが、法令等と根元でつながり、間接的には深くかかわっています。であれば、憲法の理解に専門家と一般人とでギャップがあるのはよくありません。本研究は、そうしたギャップが生じるのはなぜかをナショナリズムを鍵概念として解明し、深刻なものに至らないようにするためにはどうすべきかを考えるものです。

【研究の概要】

ナショナリズムは悪い意味で使われることが多いですが、学問的には、それだけではありません。本研究は、とりわけ、リベラリズムという自由を基調とした哲学から憲法を捉える仕方と、ナショナリズムとの関係性について考察しています。

【期待される効果】

日本人とは何かを直視することで、現実に根差した憲法理解は進むでしょう。また、そうすることによってはじめて、アイヌや沖縄の人々、外国人といった少数者とともに、健全な日本社会を形成・維持できると考えています。



<p>関連する知的財産論文等</p>	<p>〔共著〕施光恒＝黒宮一太『ナショナリズムの政治学 規範理論への誘い』（ナカニシヤ出版、2009年） 〔共著〕大林啓吾＝大沢秀介『アメリカの憲法問題と司法審査』（成文堂、2016年） 〔単著〕栗田佳泰『リベラル・ナショナリズム憲法学 日本のナショナリズムと文化的少数者の権利』（法律文化社、2020年）</p>
--------------------	---

アピールポイント

ナショナリズムについて考えるには、まず、身近な結びつきである郷土への想いが大切です。例えば、新潟港開港150年、長岡開府400年を記念する心に、本研究は関係します。

つながりたい分野（産業界、自治体等）

・外国人を含め、多様な人々の「一人ひとり」を平等に扱うとはどういうことか、また、そのために保障すべき少数者の権利とはどういったものかに関心のある国や自治体等